

<報道発表資料>

E-mail: a3510-17@pref.saitama.lg.jp

平成31年1月30日

インフルエンザ患者報告数が過去最高 ～関係機関へ特別警戒の徹底～

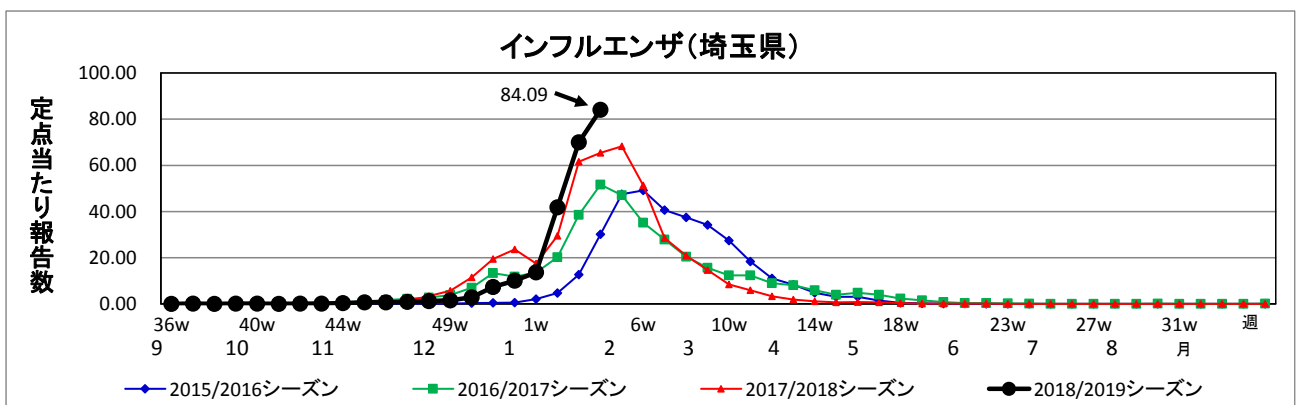
今シーズンのインフルエンザについては、1月16日に流行警報を発令して注意喚起を行ってきましたが、本年第4週（平成31年1月21日から1月27日）の1医療機関（定点）当たりの報告数が84.09人となりました。なお、84.09人は、平成11年の調査開始以来、過去最高値となっています。

保健所管内別での1定点当たり報告数は、越谷市保健所（107.00人）、南部保健所（96.25人）、熊谷保健所（92.50人）の順となっています。

県では、今回の事態を受け、改めてより一層対応を強化していただきますよう、高齢者施設や学校などの関係機関に感染拡大防止の特別警戒を呼びかけ注意を徹底しました。

特に注意するポイントは「咳エチケット、手洗いの励行、適度な湿度の保持、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取」などです。

インフルエンザの流行は、例年2月まで続く傾向があるので、県民の皆様にもこれらのポイントを実践していただき、引き続き注意をお願いします。



【インフルエンザとは】

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等、全身症状が突然現れます。併せて、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。乳幼児では急性脳症を、高齢者や免疫力が低下している方では肺炎を伴う等、重症になることがあります。なお、インフルエンザの予防や重症化を防ぐため

には予防接種が有効です。

【インフルエンザの感染予防のポイント】

・咳エチケットの励行

インフルエンザの主な感染経路は咳やくしゃみの際に口から発生する小さな水滴（飛沫）による飛沫感染です。このため、飛沫を浴びないようにすればインフルエンザに感染する機会は大きく減少します。

普段から咳エチケット（[1]咳やくしゃみを他の人に向けて発しないこと、[2]咳やくしゃみが出るときはできるだけマスクをすること、[3]手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うこと等）を守ることを心掛けてください。

・外出後の手洗い等

流水・石けんによる手洗いは、手指など体に付いたインフルエンザウイルスを物理的に除くために有効な方法です。アルコールによる消毒も効果的です。

・適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度（50%～60%）を保つことが効果的です。

・十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心掛けましょう。

・人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行している時期は、高齢者や基礎疾患のある方、妊婦、疲労気味・睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。

【インフルエンザに感染したら】

- ・早めに医療機関を受診しましょう。早めの対処が早い回復につながります。
- ・安静にして休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・水分を十分に補給しましょう。
- ・咳やくしゃみの症状がある時は、周りの人にうつさないようにマスクを着けましょう。
- ・人混みや繁華街への外出を控え、無理をして学校や職場に行かないようにしましょう。

<参考>

1 感染症発生動向調査について

都道府県及び保健所設置市が定点医療機関（モニター）から感染症患者の受診状況について毎週報告を受け、流行状況を把握するものです。

インフルエンザについては、埼玉県、さいたま市、川越市、越谷市及び川口市では、埼玉県医師会の協力を得て、259の定点医療機関を指定しています。

2 その他参考情報

- ・ 埼玉県感染症情報センターホームページ「インフルエンザ流行情報」
<http://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/srv-flu.html>
- ・ 埼玉県保健医療政策課ホームページ「インフルエンザ」
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/kansen/influenzakisetsu.html>
- ・ 厚生労働省ホームページ「インフルエンザQ & A」
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>